

娘の400万円父が肩代わり



定年後も仕事 月3万円返済

2年前の冬、還暦を過ぎた父は、母方の叔父の家まで足を運び、頭を下げた。「娘が自己破産をさせていただきます。何とか私で食い止めますので、迷惑はかけません」

娘は30代になった。大学進学のために日本学生支援機構から476万円を借りていた。父に連帯保証人、叔父に保証人になってもらった。卒業からしばらくして、返済金の重さに耐えら

れなくなった。高校時代は生徒会長。テレビやラジオの世界で働きたくして私立大学のメディア系学科に進んだ。だが、生活費も稼ぐためにアルバイトを掛け持ちし、疲れ切った。就職氷河期と言われた。就職氷河期と言われた。2010年春、業種を問わず15社を受け、愛知県内の遊興施設に就職した。奨学金を返すことを優先した。しかしうまくなく、職場の人間関係に苦しみ、体調不良で月に何度も通院するよ

ろになる。4年近く我慢した末に辞めた。奨学金の残額は400万円以上ある。相談した司法書士に勧められ、自己破産を決めた。機構に伝えると、請求は父に回った。「いつか必ず返すから」。父に約束した矢先、交通事故に遭って入院し、再就職もままならなくなった。父はゴルフ場の調理師として住み込みで働き、定年を迎えたばかり。娘に続いて破産すれば返さなくて済む。でも、小学生の子ども



奨学金の返済を続ける父親（右）と娘＝愛知県内

を抱える叔父に迷惑が加かた。母からも「それだけは絶対にやめて」と釘を刺された。仕事を続けながら毎月3万円ずつ返している。「安易に借りさせた親の責任でもある。ただ、このままずっと仕事ができるのか」娘は最近、短時間のアルバイトができるまで回復した。「父に申し訳ない」。自力で借金を返せるよう、保育士をめざしてバイトの合間に勉強している。

国の奨学金の保証制度

大学などへの進学時に日本学生支援機構から借りる際、連帯保証人（父母のどちらか）と保証人（4親等以内）を立てる。本人が返せなくなると連帯保証人、それでも返せなければ保証人が返還を求められる。保証人を立てない代わりに、保証機関に保証料（借りの額の2.5～5%程度）を払う機関保証制度もある。

どへの進学率は、国の奨学金事業が支えた面もある。一方で、親と親族を保証人に立てる制度を通じて、負債の連鎖も起きている。

「奨学金問題対策全国会議」の事務局長次長・西川治弁護士は「いまは目に見えていない大量の自己破産予備軍も、すぐ奥に控えている」と指摘する。

延滞が3カ月以上続く人は16年度末で16万人。機構が15年度に抽出調査したところ、40歳未満が9割、年収300万円未満が8割近くを占めた。今後、決められた月額を返還できると答えた人は3割だった。

年収300万円以下などを対象とした返還猶予制度（通算10年）で延滞を免れている人は延べ10万人おり、19年春から猶予期限が切れ始める。

西川弁護士は「その頃から一斉に返還請求が始まり、自己破産ドミノを起す恐れがある」とみる。

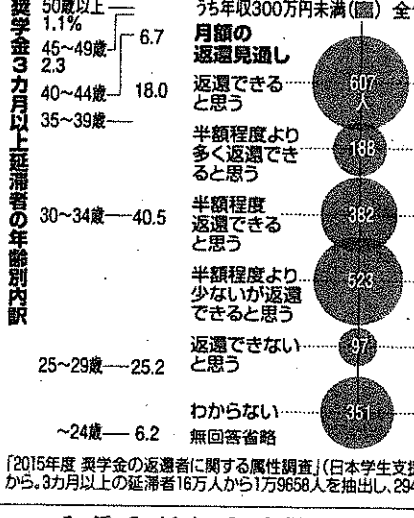
「ゴール見えず」無力感

関西地方に住む非正規のエンジニアの男性（33）は、この「期限切れ」が3年後に迫っている。

私立（理系）在学中に670万円を借りた。卒業後の09年に就職したIT企業では、残業が月1000時間を超えた。次の会社でも深夜まで働き、年収300万円

円。うつ病と診断され、休職と転職を繰り返した。これまで7年分、返還猶予が認められた。仕事が見つからず、猶予の条件である「年収300万円」を越えないよう気をつけてきた。残額は600万円余りある。

じつは、住宅ローンの返済も抱える。結婚後、妻の強い要望で、1900万円の中古マンションを買った。頭金の半分は義理の母が出してくれた。返済は月5万5千円。それまでの家賃と変わらないと思い、踏み切った。でも体調は回復



奨学金にからむ自己破産は過去5年間で延べ1万5千人に上る。このうち半分は保証人である親や親戚が出してくれた。返済は月5万5千円。それまでの家賃と変わらないと思い、踏み切った。でも体調は回復

奨学金や保証人制度についてのご意見やご自身の体験をお寄せ下さい。asahi_forum@asahi.com、03・5540・7834（ファクス）、または〒104・8011（所在地不要）、朝日新聞社特別報道部「奨学金破産」係まで。